

平成 27 年 3 月 25 日

長久手市長 吉田 一平 様

長久手市男女共同参画審議会  
会長 中島 美幸

## 長久手市における男女共同参画の推進について（意見書）

長久手市男女共同参画審議会において、男女共同参画の推進について審議した結果、以下のとおり意見書としてまとめましたので報告します。

## 記

## 1 市内小中学校における混合名簿の利用拡大

これまでも市の小中学校では男女平等教育を実施していますが、より力強く推進するために、小中学校における男女混合名簿の利用拡大を望みます。

女子差別撤廃条約では、必要ないことまで男女で分けることは差別になると定義しています。また、国の男女共同参画社会基本法においても、制度や慣行についてできる限り中立であるよう配慮せよとしています。これを踏まえ、長久手市男女共同参画基本計画 2017 でも、「男女を区別する慣習の見直し」を重点課題とし、「男女混合名簿を広めていきます」と謳っています。基本計画策定から 2 年、施策の速やかな実行を期待します。

さらに、次代を担う子どもたちが、性別にとらわれることなく進路・職業を選択し自立できるよう、教職員のさらなる男女平等教育の資質向上のための男女共同参画研修の企画・参加促進を期待します。

【添付書類】 近隣市の混合名簿導入の実績

## 2 長久手市役所における女性職員の活躍促進

あらゆる分野において 2020 年までに指導的地位に占める女性割合を少なくとも 30%程度とすることを目標に、社会全体が動き始めています。市においても先般、女性職員活躍促進プロジェクトチームが「女性職員の活躍促進に向けた施策提言」を出しました。聞くところでは県下の自治体では初の動きとのこと、提言にそった施策の実行を市に期待します。

女性職員の管理職登用を進めることで、多様な人材・視点を施策に取り入れることとなり、組織全体の活性化につながり、ひいては市民サービスの向

上に結びつきます。また、地域の企業等の手本となるべく、まずは市役所から女性がいきいきと働き、活躍できる職場づくりを積極的に進めてください。

そのため、女性職員の活躍のための推進体制を整えるとともに、計画的な人材育成と登用を進めて下さい。また男性の家事参画を進めるためにも、時間外業務等の削減などによるワーク・ライフ・バランスの推進に努めてください。

### 3 生涯学習課と連携した男女共同参画講座の実施

男女共同参画に関連する事項について、市民意識調査などから見ても、長久手市民の意識は高いとは言えません。男女共同参画について、市民の学ぶ権利を保障し、市民一人ひとりの人生の充実を図るため、生涯学習の一環として男女共同参画講座を定期的を開催することが必要です。

講座で市民が学ぶことで、市民自身が男女共同参画についての発信の主体となり、市民が主役となる男女共同参画社会の実現につながっていくと考えます。